

公 売 公 告 兼 見 積 価 額 公 告 書

佐久市公告 第151号

令和8年7月7日

佐久市長 柳田 清二 ㊤

下記により差押財産の公売をします。
国税徴収法第95条及び第99条の規定により公告します。

公 公 見 売 積 保 価 財 証 産 金 額	売 却 区 分 番 号	公 売 財 産		公 売 保 証 金	見 積 価 額 (最低公売価額)
		名称、性質、所在、地上権等その他の権利	数量		
		動産 1点 詳細別紙のとおり		—	

公 売 方 法	せり売り			
公 売 参 加 申 込 期 間	令和8年7月9日（木）午後1時00分から令和8年7月21日（火）午後11時00分まで			
入 札 期 間	令和8年7月27日（月）午後1時00分から令和8年7月29日（水）午後11時00分まで			
公 売 場 所	紀尾井町戦略研究所株式会社が提供するインターネットオークションシステム上			
最高価申込者の決定	日 時	令和8年7月30日（木）午前10時00分	場 所	公売場所に同じ
売 却 決 定	日 時	令和8年7月30日（木）午前10時00分	場 所	佐久市役所収税課
代 金 納 付 期 限	令和8年8月6日（木）午後 2時30分まで			

買 受 人 に つ い て の 資 格 そ の 他 の 要 件	・ 国税徴収法第92条及び第108条第1項の各号に規定する者は除外する。 ・ 「佐久市暴力団排除条例（平成24年3月28日施行）」に基づき、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」に定める暴力団及び暴力団関係者等は除外する。
---------------------------------------	---

そ の 他	1 公売財産の買受の申込を希望する者（以下、入札者等）という。）は、KSI官公庁オークションガイドライン、佐久市インターネット公売ガイドラインをお読みください。 2 入札者等は、公売参加申込期間に所定の公売参加申込手続きが必要です。 3 公売保証金の納付を要する公売財産の入札は、その納付後でなければできません。 4 見積価額には、消費税相当額を含みます。 5 入札は、入札期間中であれば何回でも可能です。一度行った入札は、入札者の都合による変更又は取消しができませんのでご注意ください。 6 最高価申込者の決定は、入札価額が見積価額以上でかつ最高価額である入札者に対して行います。 なお、2人以上が同額の入札価格を設定した場合、先に設定した者を最高価申込者として決定します。 7 買受代金納付の前に公売財産に係る地方税等完納の事実が証明されたとき、又は買受代金納付後であっても、取り消すべき重大な理由があるときは売却決定を取り消します。 8 権利移転及び危険負担の移転の時期は、買受人が買受代金を全額納付した時とします。したがって、買受代金納付後の財産の棄損、焼失等による損害は買受人の負担となります。 9 公売財産に契約不適合な部分があっても、佐久市は担保責任を負いません。 10 権利移転に伴う費用は買受人の負担とします。 11 紀尾井町戦略研究所株式会社が提供するインターネット公売システム等の不具合により公売を中止することがあります。 12 公売広告の内容について記載した公売広報は、佐久市で閲覧することができます。
-------------	---

配 当 を 受 け る 者 の 権 利 の 申 出 に つ い て

この公売財産の換価代金について、配当を受けることができる質権、抵当権、先取特権、留置権等の権利を有する者は、売却決定をする日の前日までに債権現在額申立書によりその内容を当市に申し出てください。
なお、債権現在額申立書の用紙は当市に用意してあります。

【別紙】公売財産

売却区分番号	性質、その他	見積価額(円)
		品 名
8S-101	品 名: 仮面ライダーカード カード枚数: 213枚 状態(目視・接触等による確認) ・開封済み ・枚数の都合上、カード裏面の写真なし	5,400円
		仮面ライダーカード

